

News Release

2005年8月31日

東京スター銀行 日本初、農業法人向けに工場栽培農業事業の 証券化をアレンジ

株式会社東京スター銀行(以下東京スター銀行、本社 東京都港区赤坂、代表執行役CEO タッド・バッジ)は、2005年8月31日、農業法人である有限会社静岡ミストファーム(以下静岡ミストファーム、本社 静岡県磐田市飛平松、代表取締役 北井恒弘)に対し、農業事業のキャッシュフローを裏付けとする証券化4億円(2006年1月末に証券化のための信託設定予定)を前提としたブリッジローン契約を締結しましたのでお知らせいたします。

本件は、静岡ミストファームが導入し運営する予定の農作物のミスト栽培農法設備による完全無農薬工場栽培事業から発生するキャッシュフローを裏付けとしています。これは、通常の担保付融資とは異なり、工場栽培農業事業が将来生み出すキャッシュフローを評価する広義の事業の証券化であり、海外では「Whole Business Securitization」の名称で取組がされております。

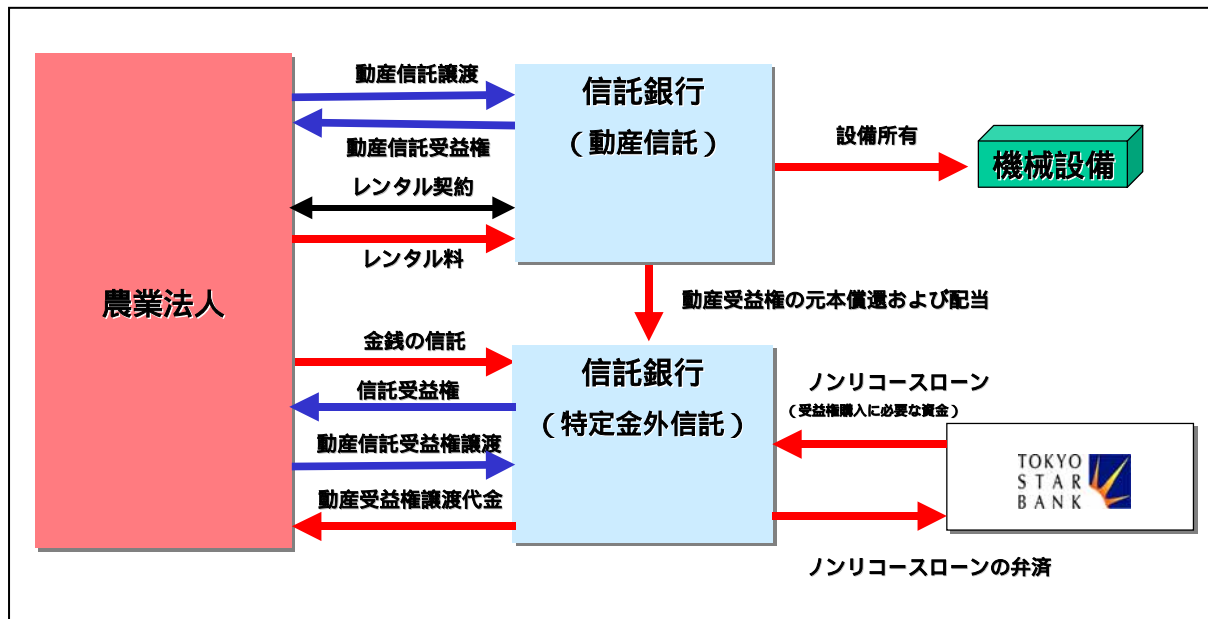
日本においても保有資産の価値と事業の収益力との差が特に大きな業種でこのような事業の証券化の取組が行われつつあり、東京スター銀行においても、パチンコホール事業および冠婚葬祭事業などでこれまでに導入の実績がございます。しかしながら、本件のような新設の農業法人の資金調達を目的とする高度な金融手法の導入は、日本の農業分野において当行が初めてのケースといえます。

新設の農業法人にとりましては証券化の仕組みを取り入れることで、全く担保となる資産がない中で、当初の設備導入とその後の事業運営に必要な資金を一括で調達することが可能になります。本件スキームでは、工場栽培農業事業のキャッシュフローを継続的に安定化させるために、静岡ミストファームに対して、本件事業全体のアレンジと生産物の販売面を株式会社ヴォークス・トレーディング(本社 東京都中央区 代表取締役 橋本武久)が、ミスト栽培農法に関する生産指導を株式会社オーツーコーポレーション(本社 東京都中央区 代表取締役 尾形徹)が万全のサポートを行います。

今後も東京スター銀行は全国各地にて、完全無農薬での工場栽培農業を目的に設立される農業法人を資金面でサポートすることを通じ、地域の活性化と雇用促進に貢献して参る所存です。

本件の証券化のスキームについては別紙図表をご覧ください。

1. スキーム図



2. 本件の仕組み

農業法人は、当該設備(動産)を信託銀行に動産信託譲渡を行い、動産信託受益権を保有します。動産信託が、信託財産として当該設備を保有します。

農業法人と動産信託は、動産のレンタル契約を締結しますが、このレンタル料が東京スター銀行の農業法人に間接的に供与する貸付金への弁済原資となります。

農業法人が金銭を拠出し、動産信託受益権による運用を目的とする金銭信託以外の金銭の信託(特定金外信託)を設定し、特定金外信託受益権を保有します。

農業法人は、保有する動産信託受益権を特定金外信託に譲渡します。譲渡代金は、本件事業で将来農業法人が支払う予定のレンタル料の累積金額相当となります。

東京スター銀行は、特定金外信託が動産信託受益権を購入に必要な資金を、ノンリコースローンにて特定金外信託(信託勘定)を債務者として貸付を行います。

農業法人は、動産信託受益権の譲渡により資金調達を行います。

農業法人は、動産信託にレンタル料を支払います。

動産信託は、特定金外信託に動産信託受益権の元本償還および配当を行います。

特定金外信託は、東京スター銀行へのノンリコースローンの金利の支払、諸費用の支払いを行い、残余で元本の弁済を行います。最終信託期日に残余資金があれば、特定金外信託受益権の配当を農業法人に支払います。

以上